

令和6年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和6年6月18日(火) 午後1時00分～午後2時15分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 小寺 孝治郎
委員 中島 緑

職 員

教育部長	小高 幸男
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	水越 学
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	佐川 純子
生涯学習課青少年係長	石川 美智子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	森竹 慎子
図書館長	北村 晴美
郷土博物館金のすず館長	松本 明子
中央公民館長	山下 理
(会議事務局)	
教育総務課管理係長	河名 千愛生
教育総務課副主幹	伊藤 浩之
教育総務課主任主事	北見 寛之

4. 傍聴人数 0名(非公開議案0件)

5. 議 案

木更津市史編集委員会委員の委嘱について

6. 報告事項

報告第13号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和6年度教育費6月補正予算案)について

報告第14号 臨時代理の報告について

木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和6年6月定例教育委員会会議を開催いたします。
会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。

また、前回5月定例の会議録につきましては、小寺委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第9号「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第9号「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。議案資料1ページをご覧ください。

本議案は、欠員の生じている木更津市史編集委員会委員について、附属機関設置条例第5条第2項の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

今回委嘱を予定している候補者は考古学分野の関係者の1名で、任期につきましては、令和6年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

なお、候補者の経歴等につきましては、2ページの参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第9号「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日 予定しておりました議案の審議を 終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第13号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費6月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第13号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和6年度教育費6月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料3ページをご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行った案件に関するものでございます。

8ページを ご覧ください。

6月市議会定例会に提案する 教育委員会に係る令和6年度6月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年5月17日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、6月市

議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、5ページにございますとおり5月22日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

はじめに歳入といたしまして補正前の予算現額が、7億2千872万5千円であったところ、419万円を増額し、補正要求後の予算額を7億3千291万5千円にしようとするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、7ページをご覧ください。補正前の予算現額が、35億7千822万8千円であったところ、3万円を増額し、補正要求後の予算額を35億7千825万8千円にしようとするものでございます。補正予算の具体的な内容につきましては、9ページ及び10ページが歳入、11ページが歳出となります。

各事業の詳細につきましては、5月の定例教育委員会会議におきまして、事業を所管する各課等の長からご説明させていただいたとおりでございますが、改めて私から、補正を行った事業と、関連する歳入予算につきまして、概要をご説明させていただきます。

はじめに、11ページをご覧ください。

10項小学校費10目教育振興費説明欄1.教材費(1)小学校教材用消耗品購入費につきましては、個人からのご寄附を小学校の教材用消耗品購入費にあてようとするものでございます。

10ページをご覧ください。

関連する歳入といたしまして、75款寄附金5項寄附金、30目教育費寄附金10節小学校費寄附金3万を増額しております。

11ページにお戻りください。

10項小学校費10目教育振興費説明欄2.コンピュータ教育事業費(1)小学校コンピュータ教育事業費、並びに、15項中学校費10目教育振興費説明欄1.コンピュータ教育事業費(1)中学校コンピュータ教育事業費につきましては、ICT関連事業に充てられる国庫補助金が、令和6年4月1日付けで交付決定されたため、財源を一般財源から国庫補助金へ小学校費を274万4千円、中学校費を141万6千円、それぞれ財源更正するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、10ページをご覧ください。

60款国庫支出金10項国庫補助金35目教育費国庫補助金5節小学校費補助金説明欄1.公立学校情報機器整備費補助金並びに10節中学校費補助金説明欄1.公立学校情報機器整備費補助金が、それぞれの事業に係る国庫補助金でございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、次の報告に移ります。

報告第14号、臨時代理の報告「木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第14号臨時代理の報告「木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料 12ページを ご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により 処理を行いました案件に関するものでございます。

木更津市青少年問題協議会委員の任命につきましては、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条並びに木更津市青少年問題協議会設置条例（昭和39年3月30日条例第19号）第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

しかしながら、委員選定に時間を要するとともに、委員の任期開始日が、6月1日であることを勘案すると、期日までに教育委員会会議にて、候補者を選定する暇がございませんでした。

そのため、13ページにございますとおり6月1日付けで教育長の臨時代理で処理をしましたので、組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、14ページの参考資料をご覧ください。委員選考中を除く19名のうち、再任者が8名、新規が11名でございます。また、各候補者の所属等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、現在選考中の候補者につきましては、各種団体等からの推薦がございましたら、改めて提案を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は 以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

なければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和6年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：亀田教育部次長

- ・木更津市史史料編4古代の発行について

説明：水越教育部次長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○渡部委員

トイレの洋式化はどの程度進んでいるのでしょうか。全部終わっている学校もあれば、まだまだ終わっていない学校もあると思うのですが。順次、洋式化されていくという認識でよろしかったでしょうか。

○亀田教育部次長

おっしゃる通りで、順次洋式化を進めております。また、洋式化率としては、平均74%程度となっております。洋式化については、新しく建てる学校は100%となっております。

○渡部委員

先日、いじめや不登校について研修を受けて来たんですが、木更津市の状況について教えてください。

○上田教育部参事

小学校の不登校率は1.7%、中学校は6.53%です。

不登校については、1人1人の状況も違いますので、今年度からはどのような支援をしたのか、また、どのような支援が効果的なのかといったところも含めて報告をし、その後の状況を注視していくよう工夫しております。

いじめについては、小学校では約80%以上の解消、中学校では約90%以上が解消しております。

○小寺委員

先生方も頑張っているというのは十分理解しておりますが、不登校については学校が嫌なのではなく、先生が嫌という生徒もいると伺っています。こころへんはなかなか調査が難しいと思いますので、これからは先生方には努力をしてもらいたい。

○難波まなび支援センター所長

昨年9月にオンラインあさひ学級というのを開催いたしました。社会的な自立を促していこうという目的のもとに実施しておりまして、子どもたちは自主学習ですが、カメラを通して、相談員さんが見守っていくというシステムです。

今年度からはメタバースのシステムを取り入れて、子どもたちの姿が可視化されるのと、同じ時間に入っている子どもたちもいるので、孤独感の解消にもつながると考えております。また、相談員のアバターに近づくと自動的にビデオ通話が始まるシステムなので、気軽に相談もできます。

○廣部教育長

そのほか、なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、7月の定例教育委員会会議につきましては、7月16日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和6年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員